

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

・教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

・学識経験者による意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検及び評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって、教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 令和3年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

(3) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の手順は、次のとおりとする。

1 次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会において評価説明



議会への報告書の提出、ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の3名から様々な意見及び助言をいただいた。

- 後藤^{ごとう} 信義^{のぶよし}（中部学院大学 非常勤講師）
- 西垣^{にしがき} 吉之^{よしゆき}（中部学院大学 教育学部子ども教育学科教授）
- 野畑^{のばた} 伸芳^{のぶよし}（朝日大学 経営学部経営学科教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評 価	方 針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評 価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	35 / 48項目 (73%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	12 / 48項目 (25%)	
	C	達成見込みが課題である事業	1 / 48項目 (2%)	
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	0 / 48項目 (0%)	
方 針	継続	今後継続的に取り組む事業	47 / 48項目 (98%)	
	拡大	今後拡大を行う事業	1 / 48項目 (2%)	
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	縮小	今後縮小を行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	新規	新たに行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	廃止	今後実施しないこととした事業	0 / 48項目 (0%)	
	完了	完了した事業	0 / 48項目 (0%)	

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評 価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方 針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	R 5 年 度 の 執 行 状 況			R 5 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,532	1,457	75	・教育委員報酬 1,200千円 （4名 月額25千円） ・教育長交際費 247千円 ・消耗品費等 10千円 ・定例会 12回 ・臨時会 2回 【審議件数】 事件議決 31件 専決処分の承認 11件 報告事項 2件 意見聴取 13件 計 57件 【現場視察】 9月 給食センター 調理工程・場内視察、試食	【課題】 ・教育現場の取り組みや園児・児童・生徒の活動の様子等を視察する機会を増やす。 【対応】 ・コロナ禍にあったが、大規模工事の現場を視察して理解を深めた。	A	①教育委員会会議 ・事務局より各事業の進捗状況や報告を逐次行い、委員との活発な意見交換が行なわれた。 ②現場視察・訪問 ・給食センターを訪問し、調理工程や場内を視察した。また実際に給食を試食して理解を深めた。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、体育祭や卒業式等の学校行事に積極的に参加した。 ③情報発信 ・会議開催案内書や会議録のホームページへの早期掲載が行えた。	継続	・現場視察や訪問の回数を増やして、より一層現場を把握することで現状と課題の認識を深める。
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	444	402	42	・旅費 246千円 ・負担金 156千円 【研修等】 11/10 岐阜県市町村教育委員会 連合会研究総会出席	【課題】 ・各種研修会等へ積極的に参加し、国の動向や他自治体の取り組み等について理解を深める。 【対応】 ・コロナ禍にあり、機会は少なかった。	A	・県内の教育委員会が集う研究総会に参加し、分科会方式で他自治体の実践発表を聴き、交流を深めることができた。	継続	・各種研修会等への参加を促し、より良い教育環境づくりにつなげる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（教育委員会の職務権限）
第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11 学校給食に関すること。
12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13 スポーツに関すること。
14 文化財の保護に関すること。
15 ユネスコ活動に関すること。
16 教育に関する法人に関すること。
17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
（委任事務）
第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解囑に関すること。
12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
14 文化財の指定及び解除を行うこと。
15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業

評価、方針欄の()はR4年度のものの。R5年度と相違する場合に記載。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
1		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。	R3 ～ R7	幼児教育課	710	638	72	・保育所職員の全体研修会を3回実施した。施設長・主任保育士・初任保育士等のキャリアに応じた研修のほか、テーマ別研修など外部の研修へ計画的に参加した。(オンライン参加を含む)	【課題】 ・保育士のキャリアに応じた研修受講について計画的に取り組む。 【対応】 ・全体研修会、テーマ別研修のほか、経験に応じた研修受講を計画的に実施した。	A	・保育士としての確かな資質と指導力を身に付ける機会となった。	継続	・引き続き、保育士・幼稚園教諭の資質と指導力の向上のため、研修受講について計画的に取り組んでいく。
2		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	幼保小連携推進事業	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園・小学校との連携を強化していきます。 また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。	R3 ～ R7	学校教育課 幼児教育課	0	0	0	・瑞穂市幼保小連携推進会議を年2回開催。小学校区を中心に協議し、効果的な幼保小連携の在り方等について検討した。 第1回(5/18)の開催では、各小学校区において、小学校1年生と特別支援学級の授業参観、事業説明、小学校と園の意見交換を行い、今年度の連携の在り方を考えたり、見直しをもったりする機会をもった。第2回(1/17)の開催時には小学校区の園にて年長の保育参観、実践発表を行い、今年度の成果と課題、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会をもった。	【課題】 ・コロナ禍においてもできることを考え、教職員同士の交流を中心に、園・保育所・小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 【対応】 ・幼保小連携推進会議における働きかけと、実践交流における共有。 ・3密を避け、手法を工夫することができた。	B	・「みずほプラン」を応用した実践に取り組むことができた。実践例について、幼保小連携推進会議において共有してきたことで、交流の内容が充実してきている。	継続	・教職員同士、子ども同士の交流を中心に、園・保育所や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 ・交流の際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして幼児理解や支援の在り方について共通理解を図るようにする。
3		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	・保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入と能力を活用し、施設の拡充を図ります。	R3 ～ R7	幼児教育課	610,236	609,935	301	・国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 ・私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、保育体制強化事業、療育支援体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育環境改善等事業、運営費に対し補助した。 ・認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児・2歳児については月11,710円を補助した。	【課題】 ・私立保育施設と連携し、補助事業や補助基準の共通理解を図る。 【対応】 ・私立保育施設と密に連携を図り、補助事業の適正な実施により、多様な保育サービスの提供に努めた。	A	・市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は310人であった。健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育て支援の推進ができた。	継続	・今後も多様な保育サービスを提供できるよう、私立保育施設と連携を図りながら、充実した保育環境の提供に努める。
4		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	・保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	R3 ～ R7	幼児教育課	243	176	67	・9/27：本田第2保育所、11/30：別府保育所の2会場、参加者8名で実施した。	【課題】 ・チャレンジ研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・広く周知を行い、受講者を確保し、新規採用につなげた。	A	・保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、育児休暇からの復職3名、新規採用2名の就労に繋がった。	継続	・引き続き、チャレンジ研修の開催について広く周知を行い、受講者数の確保を図るとともに、潜在保育士等の就労につなげるよう、研修内容の充実にも努める。
5		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子育て支援員養成研修事業	・子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。	R3 ～ R7	幼児教育課	1,334	1,333	1	・待機児童解消施策の一環として、地域型保育施設や放課後児童クラブでの子育て支援事業の担い手となる人材育成を目的に実施しており、地域保育コース(2/21～3/1)・放課後児童コース(2/21・2/26～2/27)、合計15人参加。	【課題】 ・子育て支援員研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・広く周知を行い、受講者を確保し、子育て支援の担い手の育成を図った。	A	・子育て支援の担い手育成の場となった。	継続	・引き続き、子育て支援員研修の開催について広く周知を行い、受講者数の確保を図るとともに、受講者の新規就労につなげるよう、実習内容の充実にも努める。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ５年度の執行状況			Ｒ５年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
6		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	・「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。 小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。	R3 ～ R7	教育総務課 幼児教育課	68,750	63,631	5,119	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、先行して実施した穂積保育所における民間活力導入方法に倣い、牛牧第1保育所の公私連携型保育所への移行に向け、公私連携保育法人と協議を重ね、令和5年12月に協定を締結した。また、校区内に保育所がない生津小学校区への民間保育所誘致に向け、候補地の検討を行った。 ・牛牧第1保育所の公私連携型保育所整備に向けて、用地の造成工事を実施した。	【課題】 ・保育所整備計画に基づき、民間活力の導入に努める。 【対応】 ・公私連携保育法人と協議を重ね、協定の締結を行った。	A	・増加する保育ニーズの受け皿確保のため、瑞穂市保育所整備計画に基づき着実に事業を実施した。	継続	・引き続き、保育所整備計画に基づき、民間活力の導入に努め、保育サービスの受け皿の確保を図る。
7		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	・施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。	R3 ～ R7	教育総務課	4,059	4,059	0	・各保育所の設備の老朽化対策として、エアコンの取替工事を中心に実施し、安心・安全な保育環境の維持に取り組んだ。	【課題】 ・優先順位による必要最小限の予算計上となったため、突発的な事案に対応できない。 【対応】 ・緊急のエアコン修繕工事を予備費充用により実施した。	A	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく必要があるが、大規模改修までの間の現有施設の維持、保全を実施できた。	継続	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく。
8		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	・保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	R3 ～ R7	幼児教育課 教育総務課	131,939	127,911	4,028	・運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は6,958人、前年度比較334人増加した。大学訪問や新聞に職員募集チラシの折り込みをし、職員確保に努めた。	【課題】 ・保護者の働き方もコロナ禍で変化があり、よりニーズも高まり、指導員が足りない。 【対応】 ・ニーズに対応するため、多くの職員確保に向け、大学訪問や新聞に職員募集チラシの折り込みをした。	A	・児童が安心して生活できることで、心身のすこやかな成長が望め、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続	クラブ需要が多くある中、場所の確保と職員の確保が課題であるが、安心・安全なクラブ運営を行うためには、職員の確保が特に課題である。また、クラブ需要の受け皿として、放課後子ども教室の開設を進め、クラブの安全・安心な運営に努める。
9		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	R3 ～ R7	幼児教育課	2,401	1,712	689	・別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、13,432人、前年度比較5,254人増加、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、6,879人、前年度比較2,582人の増加となった。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、コロナ禍以前の運営を再開した。	【課題】 ・コロナ禍以前の運営を再開するにあたり、利用者の増加に対応した安全・安心な子育て支援サービスの提供を行う。 【対応】 ・子育て相談員を中心に連携を図り、利用者の増加に対応した子育て支援サービスを提供した。	A	・地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の抱える子育ての孤立感、不安感を緩和することで、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続	・多様化する子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て支援サービスの充実に努める。
10		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	・保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	R3 ～ R7	幼児教育課	8,439	8,439	0	・公立は3園（別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター）で実施。 【対応】 ・別府保育所に一時預かり事業を集約し、受入体制を強化するため、別府保育所東館の環境整備、必要となる備品購入等を行った。	【課題】 ・現在の一時預かり保育のニーズに応えられるよう、受入体制の充実を検討する。 【対応】 ・別府保育所に一時預かり事業を集約し、受入体制を強化するため、別府保育所東館の環境整備、必要となる備品購入等を行った。	A	・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などがあっても、保護者が安心して子どもを預けられる場を提供することで、保護者の育児に伴う負担の解消につながった。	継続	・令和6年度から別府保育所に一時預かり事業を集約し、受入体制の強化を図ったことから、今後、保護者の方の一時預かり保育のニーズの益々の増加が予想される。保護者が安心して子どもを預けられるよう保育環境の充実に努める。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
11		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	幼児の体力向上事業	・市内の公立保育所・幼稚園では、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	R3～R7	幼児教育課	1,032	1,032	0	・年長児に対して幼児運動教室を実施。各園で延べ132回実施した。	【課題】 ・効果的な運動教室となるよう成長に合わせた運動メニューを実施する。 【対応】 ・年長児の成長に合わせた運動メニューを段階的に実施し、児童の健やかな成長と健康の保持増進を図った。	A	・運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続	・引き続き、年長児の成長に応じた運動メニューにより、児童の成長と健康の保持増進を図る。
12		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	・放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的とした事業です。放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	R3～R7	教育総務課 幼児教育課 生涯学習課	0	0	0	・令和4年度に新・放課後子ども総合プランに沿って、次世代育成支援行動計画(子ども・子育て支援事業計画 別冊)を策定し、令和7年度に1校区での放課後子ども教室(一体型)で実施するために、開設場所の検討を行った。	【課題】 ・次世代育成支援行動計画の策定により、新・放課後子ども総合プランの推進。令和7年度1校区開設に向け、放課後児童クラブと放課後子ども教室(一体型)を推進する。 【対応】 ・開設校区の検討を行った。	C	・令和7年度に1校区での放課後子ども教室(一体型)で実施するために、次年度は開設場所の決定、実施方法を進めていく。	継続	・引き続き、令和7年度1校区開設に向け、放課後児童クラブと放課後子ども教室(一体型)を推進する。
13		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業	・互いのよさを認め合い、互いに高め合うことを通して、すべての子どもたちが、自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指した人権教育を推進します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・年間を通して、各学校で仲間のよさを認め合う活動や温かい言葉をかけ合う取組等を実施し、その成果を全校で交流した。 ・「ひびきあいの日」を設定し、ひびきあい集会などを通して、全校で人権について考える場を位置付けた。 ・「人権宣言」など、児童生徒が、思いやりや感謝に關わって、大切にしたいことを宣言として共有する取組を行った。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができ、より良い人間関係づくりにつながっている。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知し、対応することで、一人一人が安心して、学校生活が送れている。	継続	・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・多様な人権課題に関する研修等を実施し、教職員の人権感覚を養う。
14		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	・「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月策定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。	R3～R7	学校教育課	4,026	3,858	168	・学校だけでなく、家庭や地域、社会全体で子どもたちを見守り、支え励まし、導いていくために制定した「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」を園・小中学校だけでなく、地域にも周知した。 ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。	A	・Q-U検査の研修をオンラインで実施したため、多くの職員が、講師からアンケート結果の分析、適切な支援や対応について学び、指導に生かすことができた。 ・Q-U検査の2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	継続	・「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」に係る各校の取組を交流し、いじめの未然防止に努めるとともに、地域への周知を行いながら、学校、家庭、地域が連携していじめ未然防止に取り組んでいく。 ・研修会において講師への相談会を実施し、Q-U検査のより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方を学ぶ機会を設置する。
15		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	・すべての子どもが安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組めます。また、適応指導教室(アジサイスクール)においては、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導等、社会的自立のための支援をします。	R3～R7	学校教育課	8,248	7,470	778	・教育相談担当者研修を年3回実施 ・不登校児童生徒をもつ保護者の会を年2回実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 14名 市教委担当者や相談員 計 3名	B	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、児童生徒の情報を共有して指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。 ・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。 ・校内の教育支援センター(相談室)の設置や充実を図る。 ・学校や諸機関とのつながりが薄い児童生徒への支援の方法を探る。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
16	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	防災教育推進事業	・防災教育を推進し、すべての子どもが、自然災害が起こった際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようにします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・みずほ未来プロジェクトを防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。 ・各校区地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。また、児童生徒が立案した「命を守る訓練」を開催することで、防災をより身近な事と捉えることができた。	【課題】 ・様々な災害のケースを想定しての訓練を行っているが、形式的な部分があるため、実践的な訓練となるよう見直す必要がある。 【対応】 ・防災教育の専門家による研修会を実施し、各校の防災に生かすことができた。	A	・専門家の講話を聞くことにより、防災教育に関する多くの学びがあり、防災教育の重要性を知ることができた。 ・専門家の講話は、児童生徒だけでなく教職員の専門性の向上にもつながり、防災教育に関する内容の充実を図ることができた。	継続	・令和6年度からは、みずほ未来プロジェクトのテーマから外れるが、これまで学んできたことを、地域や社会へ発信しながら防災教育の更なる充実を図る。 ・全教職員が防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。
17	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	・子どもの実態及び地域ならびに園・各学校の特色をいかし、創意ある教育活動を展開することにより、子どもたちにとって魅力ある園・学校づくりを推進します。子どもたちの「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切にすることを育成します。	R3～R7	学校教育課	3,852	2,964	888	・「魅力ある学校づくりの推進事業」としては、平成31年度で廃止。 ・各校で地域や伝統を生かして特色ある学校づくりを推進している。各校の特色は以下のとおりである。 ・穂積小学校：健康づくり。本田小学校：土と光の学習。 牛牧小学校：牛牧サイエンス。生津小学校：英語活動。南小学校：生活・社会・理科学習。中小学校：心をひらく仲間づくり・心をつなぐ地域とのふれあい活動。西小学校：健康、環境、防災、仕事（総合的な学習の時間）。穂積中学校：地域貢献活動。穂積北中学校：生き方を学び合う活動。巢南中学校：地域貢献活動。	【課題】 ・「魅力ある学校づくり推進事業」は廃止になったが、特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行を行う必要がある。 【対応】 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。 ・地域に愛着を持つことができるきっかけづくりとして「イベントPR一覧」を作成しプレスリリースを推進した。	継続	・一般会計（学校予算）として実施する。
18	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	中学校区ごとに設置したコミュニティ・スクールでは、複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題などを、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。	R3～R7	学校教育課	556	469	87	・各中学校区ごとに、義務教育9年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。 ・地域の人材を生かし、環境整備、安全指導等を行なった。	【課題】 ・学校支援に関する活動の充実を図る。 【対応】 ・設置した部会を機能させ、それぞれの活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図った。	B(A)	・感染症予防対策の緩和に伴い、何が必要かを精選し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。 ・活動自体は活性化されているが、それぞれの活動について学校運営協議会内での共有や連携に弱さが見られる。	継続	・学校運営協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、活動の目的や9年間の目指す子どもの姿の実現に向けた取組について、設置した部会の活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図る。
19	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	・各校ごとに、学力向上における取組の成果や課題、子どもの実態を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにし、取組を進めます。全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善を図り、PDCAのサイクルを機能させることで、学力向上を目指します。また、ICT活用による「学びの改革」を推進します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・9月、3月に学力向上推進会議を開催した。 ・9月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応について共通理解を図った。 ・3月の会議では、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	【課題】 ・主体的・対話的で深い学びの授業の両立。 【対応】 ・研究主任研修を通して、各校に情報を提供したり、各校の取組を交流したりすることで授業の充実を図る。	B	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。 ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざした授業改善の推進が課題である。	継続	・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善や家庭学習の在り方等を検討していく。さらに、子ども同士の対話的な学びを推進していくとともに、効果的なICTの活用推進にさらに取り組む必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
20		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	R3～R7	学校教育課	100	0	100	・防災の視点で瑞穂市について学び、本プロジェクトを通して、瑞穂市の現状や未来について考え、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識の向上を目指した。	【課題】 ・本事業に参加し、取り組む生徒が一部であった。 【対応】 ・各中学校、一学年が総合的な学習の時間を中心に組み、全校や小学校を巻き込んだ活動を計画し実践した。	A	・防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。 ・関係機関や専門家の指導のもと、災害を想定した事前の備えについて学習することを通して、防災、減災の在り方について考えることができた。	継続	・各校のプロジェクトに取り組んだ成果の発信の仕方の工夫。 ・来年度はテーマも変わり、視点も広がるため、各課と連携しながら各校の実践が行えるようにしたい。
21		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	R3～R7	学校教育課	400	335	65	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を位置付けた。感染症予防対策が緩和され、児童生徒発案による学校独自の活動が実施されつつある。 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。	【課題】 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 【対応】 ・活動中の事故に対する保険に加入した。	B	・感染症予防対策の緩和により、挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくなる活動が増えてきた。	継続	・活動の目的を確認しながら、児童生徒発案による各学校・各中学校区の特徴を生かした活動の充実を図る。
22		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	R3～R7	学校教育課 教育総務課	6,482	5,912	570	・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（3回）に加え、通級指導教室担当者研修（3回）を開催した。 ・中学校区協議会テーク会を中心に、中学校区における幼保小中の連携の強化に向けた取組を進めた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導を目指した。 ・南小学校特別支援教室の改修工事が完了した。	【課題】 ・特別支援教育担当者の指導力向上。 ・通級指導教室通室児童生徒は増加しており、指導終了を見据えた計画的な指導を行う必要がある。 【対応】 ・外部講師を招いた専門性向上のための研修の実施。 ・通級指導担当者指導終了を見据えた計画的な指導について共通理解を図る。	A	・外部講師を活用したり、演習型の研修を実施することで、実践に生かすことができた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導が行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えた。	継続	・特別支援学級の増級や、通級指導教室の新設に伴い、担当者が増加しており、専門性の向上が重要課題となる。引き続き、外部講師を招いた専門性向上の研修も取り入れていく。 ・引き続き、本人・保護者との合意形成のもと、通級指導終了を見据えた計画的な指導を行っている。
23		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	外国人児童生徒支援事業	R3～R7	学校教育課	7,885	7,409	476	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計8名（穂積小3名、牛牧小3名、生津小・本田小1名、穂積中・南小1名）の外国人児童生徒支援員を配置し、児童生徒の理解が深まるように支援した。 ・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を実施している。 ・日本語指導担当者研修を3回開催し、指導力の向上を図った。	【課題】 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのように行っていくかが課題である。 【対応】 ・外国人児童生徒の支援として、日本語指導教室、初期指導教室の指導を意図的・計画的に行い、充実させる。	A	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童を対象とした日本語初期指導教室では、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。 ・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。	継続	・市内すべての小中学校に日本語指導が必要な外国籍児童生徒が在籍するようになった。日本語指導教室のない学校における指導の在り方についても、日本語指導担当者研修で情報共有していく。 ・日本語指導が必要な児童生徒への対応を、管理職のリーダーシップのもと、全校体制で行っていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ５年度の執行状況			Ｒ５年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
24	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	・グローバル化に対応できる豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する力を身に付けた人材を育成します。 英語教育推進委員会を中心に、英語教育における指導体制の確立や教員の指導力向上を図ります。また、英検ＩＢＡを市内全中学生が受験することにより、英語力の定着度を一人一人が自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育みます。 各学校に配置した外国語指導助手（ＡＬＴ）を保育所・幼稚園にも派遣することにより、子どもたちの国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。また、外国語指導助手（ＡＬＴ）による「English サロン」を開催することで、英語に親しむ風土を創ります。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	51,131	50,794	337	・市内の小中学校と幼稚園、保育所ＡＬＴを１０人派遣し、グローバル化対応教育の一環として事業を実施した。 ・市内全小学校を教育課程特例校に指定し、１、２年生から外国語活動を、３、４年生から外国語科の授業を実施した。 ・研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図った。 ・幼稚園、保育所から中学校までの長期的な視点を持ったCAN-DOリストを活用した授業に取り組んだ。 ・英語教育推進委員会で授業を参観し、実践交流を行った。 ・「English サロン」を幼児・小学校低学年向けと、教員向けをそれぞれ３日実施した。 ・自身の英語力の自覚のために、英検ＩＢＡを全中学生（１、２、３年）が受験した。	【課題】 ・小学校の教科化に対応した授業実践と、学習指導要領を意識した中学校の授業改善。 【対応】 ・小中ともにCAN-DOリストを活用した授業研修会を実施していく。	Ｂ	・各校のＡＬＴ（派遣）と英語教育推進委員会が中心となり、授業改善を行うことができた。 ・幼児・小学校低学年向けの「English サロン」には多くの幼児や児童が参加して英語に親しんだ。	継続	・引き続き研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図る。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力を付ける授業の実現に向け、授業改善を推進していく。さらに、各校においても、指導力向上のための研修や実践交流等を推進していく必要がある。 ・学んだ英語をアウトプットできる場を提供し、学びの深まりを実感させていく。
25	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	ＩＣＴ教育推進事業	・全ての子どもたちが、個別最適化された学びの中で情報活用能力を身につけることができるよう、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上や、子どもたちや家庭への情報モラル教育の充実を図ります。 ・ＩＣＴ機器を活用し、情報を取捨選択して学んだり、まとめ方や表現方法を自分自身で考え発信・伝達したりする情報活用能力を育成するとともに、仲間と協働し学びを深めていく力をつけることを目指します。また、オンライン会議システムを活用し、遠隔地の人や教育支援センター等をつないだ学習を実現し、充実を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課 教育総務課	7,854	7,854	0	・一人一台のタブレット端末を活用した授業改善。 ・ＩＣＴ教育担当者研修を開催（４回）し、各校の情報教育の中心となるリーダーを育成した。 ・各学校にＩＣＴ支援員を派遣し、ＩＣＴを活用した授業改善や業務改善を図った。 ・教育支援センターに通室している生徒対象に中学校とオンラインでつないだ授業を実施した。	【課題】 ・ＩＣＴ機器の活用。 ・各校のＩＣＴ教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 【対応】 ・外部講師の活用。 ・ＩＣＴ支援員の派遣。	Ａ	・研修会にて、各校に情報提供したり、各校の取組状況を交流したりすることで、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につながった。また、ＩＣＴ支援員の派遣により、授業改善や業務改善を行うことができた。	継続	・新たに協働学習授業支援ツールを整備し、担当者へ活用に向けての研修を行い、活用を推進する。 ・各校のＩＣＴ活用に対する意識を高められるように、学校訪問等で啓発していく。
26	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	・「主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師としての専門性や資質能力を高め、瑞穂市立幼稚園・小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目指します。教職員が、主体的・自律的に自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていけるような研修体制の構築を推進します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	113	105	8	・教育支援センター研修事業の実施（２１講座）。 ・若手研修として、初任者研修（悉皆）、若手教員支援研修（希望・３２名）を開催。 ・ミドルリーダー研修（学校推薦・６名）を開催。 ・実践論文研修（希望・７名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるようにした。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（３回）。２回目は小学校の授業公開、３回目は穂積中学校の研究発表会参観。	【課題】 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 ・研修の受講状況の見届け。 【対応】 ・研修内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・教職員が主体的に参加できるようにするための体制や研修の見届け体制の構築と管理職への啓発。	Ａ	・管理職との連携や受講状況の見届け体制の構築により、希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。 ・ミドルリーダー研修（希望）では、次期ミドルリーダーとしての自覚を促し、学校経営の一翼を担う存在としての課題を明らかにして研修に取り組む姿があった。 ・分散型やＩＣＴ機器等の活用により、市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究に参加することができた。	継続	・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・講師を派遣する支援型研修に力を入れ、若手やミドルリーダーの育成を行っていく。 ・校外研修は、教員にとっての有益性や負担感を考慮し、実施時期、実施方法等を工夫する。
27	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	勤務環境の改善事業	・教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うことが、学校教育の充実につながるの考えに基づき、学校における適切な労務管理と勤務の適正化のために必要な人材配置と勤務環境の改善を進め、働きがいのある職場づくりと持続可能な学校運営を目指します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	10,013	9,678	335	・「教職員の働き方改革３カ年計画」（３／３）について各学校で重点項目を設定し、取組を進めた。 ・毎日の勤務時刻を正しく記録し、管理職が教職員の勤務状況を把握したり、教職員が自らの「働き方」を考えたりするように、校長会や教頭会等で指導・助言を行った。 ・スクール・サポート・スタッフと学習指導員に、依頼する業務内容を事前に考えることで、学校や学年で見通しをもって業務を遂行し、毎月の時間外勤務時間を削減させるように指導・助言を行った。	【課題】 ・多様な業務内容に対応する教職員の負担が増している。（学校だけでは対応できない生徒指導事業・保護者対応等） 【対応】 ・ＩＣＴを活用しながら、学校教育の更なる充実のためデジタル技術を活用した業務の効率化や、負担を軽減するための外部人材（スクール・サポート・スタッフと学習指導員）の活用並びに部活動改革を更に進めていく。	Ｂ	・「教職員の働き方改革３カ年計画」をベースに各学校で重点項目を設定し取組を進めたことにより、管理職が労務管理に努め、職員自らも自身の「働き方」を見直し、時間外勤務時間の削減が図れた。 ・ＩＣＴや、スクール・サポート・スタッフ、学習指導員を活用することで、授業準備や公簿点検、発表会準備などの負担を軽減することができた。	継続	・時間外勤務者の割合は全体としては減少しているが、個人間での差が大きい。管理職が自らの教職員の勤務状況を把握し、個々の職員への具体的な指導・助言や見届けを行う。 ・「やりがいのある」「働きやすい」職場環境づくりを進めていくように校長会・教頭会等で継続して指導・助言していく。 ・「教職員の働き方改革３カ年計画」の最終年となるため、次年度以降の取組について、各学校の実状を踏まえて検討する。 ・外部人材の活用並びに休日の部活動を地域クラブ活動に移行する動きを進める。 ・学校だけでは対応できない生徒指導事業・保護者対応等については、市の顧問弁護士に相談し対応するなど、学校の負担軽減を目指していく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ５年度の執行状況			Ｒ５年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
28	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	幼稚園・学校訪問事業	・幼稚園・小中学校の経営・管理運営実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 ５月～７月夏季休業前、夏季休業中、９月～１１月に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。 ①管理職・主幹教諭・指導教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・第１回訪問は５月～７月に実施（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問） ・第２回は、７月中旬～８月に実施し、諸帳簿・備品点検を行った。 ・第３回訪問は、９月～１１月に実施した。（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問）（公表会・研究発表会と兼ねる）	【課題】 ・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事が各役職における役割を明確にし、相互に連携を図りながら組織的に学校経営を進めていく必要がある。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の校長会、教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観で先生方の指導のよさの価値づけと改善すべき点について市教委からの指導の場等で伝え、今後の改善に生かせるように助言する。 ・訪問後に若手教員の懇談を実施し、思いに寄り添い傾聴しながら良さを認めたり指導・助言を行ったりする。	Ｂ	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を指導力向上の好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上につなげることができた。 ・１回目の訪問時に授業改善の視点を具体的に示し、指導・助言したことについて、３回目の訪問時（公表会・研究発表会）での成長を確認することができた。	継続	・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも児童生徒の実態を踏まえてさらに取組を進めていく必要がある。今後も継続して指導・助言する。その際には、指導のよさを価値付けながら、実際の授業場面において、具体的事例を通して指導する。 ・学校訪問後も継続的に指導・助言を行っていく。また、校長会・教頭・教務主任会等でも指導・助言を行い、共通理解を図ったり、成果を見届けたりしていく。
29	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教育実践論文事業	・教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・実践論文作成研修会を２回実施 ・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 ・応募総数 計 ２４点 幼稚園…１点 小学校…１７点 中学校…６点	【課題】 ・実践論文のまとめ方に迷いを感じながら書いている若手が多く、論と実践に筋が通っていないと感じるものもあった。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置付け、入賞した論文を例として挙げながら自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・まとめ方だけでなく、どのような内容のものが求められるのかについて、講師を招くなどして対応できるようにする。	Ａ（Ｂ）	・各学校の工夫等もあり実践論文が昨年よりも１０点多くなるなど、大きく増加した。また、管理職の指導・助言のもとに、論文作成に取り組むことができた。 ・実践論文研修の受講者のべ８名に対して、学校と市教委が連携しながら、論文作成の支援を行うことができた。	継続	・若手が力を付ける研修の一環として、管理職とも実践論文を書く意義等を共有して取り組んでいけるようにする。また、作成する意義とともに、まとめ方等の形（整え方）を伝えていくことも来年度は取り入れていきたい。 ・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。 ・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。
30	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	・教職員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱、派遣を行うとともに、社会人指導者の研修を実施します。また、学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化の活動のための環境整備や、子どもたちにとって望ましい地域部活動体制の構築を目指します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	5,697	4,424	1,273	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し４９名の委嘱を行った。 ・委嘱式において、県や瑞穂市の部活動指針や瑞穂市の地域移行についての資料を配付し、講師を招いて集合型研修を行った。	【課題】 ・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 ・社会人指導者が委嘱できていない部活がある。 【対応】 ・地域、保護者、学校などで連携を図り、人材の確保に努める。	Ａ	・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を配置することができた。 ・委嘱式の際に講師を招いての研修会を行い、社会人指導者の指導力の向上につながった。	拡大	・どの部活動にも社会人指導者を一人は派遣できるように、地域、保護者、学校と連携を図りながら全ての部活動に配置できるようにする。 ・地域クラブ活動への移行を進める中で、社会人指導者の方々に継続して指導をしていただけるように、丁寧な説明を行っていくとともに必要な研修を実施し、指導者の資質向上を目指していく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ５年度の執行状況			Ｒ５年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題	
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
31			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	・経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。 就学援助の項目には、副教材等学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。	R3 ～ R7	学校教育課	12,854	12,156	698	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、就学援助システムを運用し、学校給食費や学校納入金等を援助する。 要保護（修学旅行費） 小学6年生 2名 中学3年生 1名 準要保護 穂積小 13名 穂積中 20名 本田小 11名 穂北中 19名 牛牧小 22名 巢南中 15名 生津小 11名 南小 14名 中小 7名 西小 2名 小学校計 80名 中学校計 54名 3/31時点 認定者 ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1年生 11名 新中1年生 14名	【課題】 ・他市町村又は自治体に比べ、就学援助を受けている割合が低く、援助が不十分なのではないかという指摘がある。 【対応】 ・今後、就学援助の対象者及び援助額、費目について見直しを検討している。 また、長期休暇後や、現在の援助要件の年度が変わる時期、就学時健康診断で学校を通して全児童生徒や新入学児童の保護者に案内文書を配布し、本事業の周知機会を増やした。	A	・新年度の案内を見て新たに申請する保護者についても本年度の申請が可能であれば案内をするようにし、取りこぼしのないようにした。 また、本年度受給者に向け、継続申請の案内に加えて新入学学用品費の対象となる児童（小学6年生）がいる世帯に向けては、個別に継続の申請書提出の案内をし、申請忘れ等を防ぐとともに継続的に必要な支援を受けられるように対応した。	継続	・今後も、学校での案内配布を行い、周知していく。 ・就学援助の対象について検討し、見直しを図っていく。
32			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	学校施設の長寿寿命化	小中学校等施設整備事業	・老朽化した施設において、長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。	R3 ～ R7	教育総務課	156,537	156,010	527	・中小学校（校舎）大規模改修工事（Ⅱ期）が完了した。（令和4・5年度継続事業）	【課題】 ・35人学級の整備及び特別支援学級への対応の必要性が高まっており今後対応を検討する。 ・長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、予算の平準化を図る。 【対応】 ・学校施設の改修により、施設の長寿命化及び、教室等の教育環境整備を実施した。	A (B)	・安心・安全な教育環境づくりのため改修及び修繕を行い学校環境の改善が図られた。	継続	・長寿命化計画に基づく改修計画の調整が必要 ・次回の改修計画に向けた財源確保
33			生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	・土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を越えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。	R3 ～ R7	生涯学習課	1,245	737	508	・新型コロナウイルス感染症が明け、従来の講座体制に戻しつつ講座の充実を図った。また、社会教育委員による講座視察を行い、内容がよりよいものとなるよう意見をいただいた。 12講座（スポーツ：5、文化：7）を開設 総受講者数 206名	【課題】 講座の設定において方針と重点が弱いところがあった。確固たる「めざす子どもの姿」を定め、目標を設置することが必要。 【対応】 令和5年度は社会教育委員の会より意見をいただき、令和6年度から方針・重点を改め、目的に沿った講座体系を検討した。	B	感染症開けであり、定員割れの講座が多かった。	継続	全体構想に基づき体育的活動と文化的活動において、子どもの発育に合わせた講座を設定していく。
34			生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	市民自主講座	・多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	R3 ～ R7	生涯学習課	201	188	13	・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げされたことを受け、従来の通常どりの体制に戻しつつ、講座の充実を図った。 前期：21講座 受講者数のべ226名 後期：19講座 受講者数のべ182名	【課題】 ・新規の市民自主講座講師の募集を継続し、より多様な分野の講座を開設できるようにする。 【対応】 令和5年度内に講師を募集し、前期は21講座開設することができた。	A (B)	・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げされたことにより、昨年度より多くの講座を開講することができ、受講者の数もコロナ禍以前の水準まで回復した。	継続	・講師との連携を図り、自主運営ができる講座を増やしていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ５年度の執行状況			Ｒ５年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
35	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂大学	・生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿学部、女性学部において、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちつつまでも生き生きと生活できることをねらいに、県南公民館を主会場とし、開設します。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	1,906	1,746	160	・令和５年度は、受講生が幅広く学習できるように、これまでの寿学部と女性学部を統合し、新しく「健幸学部」として開校した。 ・健幸学部、脳力活性学部ともに全講座を完遂した。 健幸学部 全２０回 修了証１３１名 脳力活性学部 全１７回 修了証９名	【課題】 ・社会教育委員の会において、「年齢や性別にとらわれない考え方が尊重される時代」に「女性学部」、「寿学部」という名前が適切なのか」と指摘を受けた。 【対応】 ・従来の寿学部と女性学部を統合し、新しく「健幸学部」として開校した。	Ａ	・新型コロナウイルスが５類に引き下げされたことにより、昨年度より多くの講座を開設することができ修了証受領者の数も増加した。 ・健康安全、人権、音楽など幅広い内容について興味深く学ぶことができた。 ・開催回数及び延べ参加者数 健幸学部２０回（３，４７６名） 脳力活性学部１７回（１８３名）	継続	・令和４年度の社会教育委員の会において指摘を受けたように、瑞穂大学も時代の変遷や社会的価値観等様々な事柄を総合的に考慮し、事業を計画・立案していかねばならない。 また、受講者の高齢化が進む中で、受講人数が減少しないような内容の講座を検討していかなければならない。
36	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	家庭教育学級	・市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	750	581	169	・市内の保育所、幼稚園、学校で家庭教育学級が運営された。 年２回の研修を行い、１５学級が開設された。 ・前年と比較し、体験活動参加型の学級が増加した。	【課題】 ・瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読（うちどく）活動」や「親子読書」などに全家庭教育学級で取り組めるように働きかける。 【対応】 第１回研修会で読書に関する実践を紹介し、啓発した。	Ｂ（Ａ）	・子どもの読書推進をめざし、読書に関する教室が１０学級開かれた。	継続	・研修会を通して、参加しやすい教室の在り方や参加者も委員も楽しむことができる学級について検討する。 ・様々なタイプの学習形態や実践事例を紹介し、学級の工夫を促す。
37	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習（総合センター）自主事業	・市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。 ① 市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ② 暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③ 親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようとしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業 ・親子感動体験事業（くぼたまさとを講師としてお招きした親子工作教室）	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	3,729	2,834	895	・ネオクラシックコンサート事業では、オーケストラアンサンブル金沢コンサートを開催し、多くの市民がクラシック音楽に触れる機会となった。来場者数：３２０名 ・みずほ演劇祭では、７劇団１５公演を開催し、舞台芸術を啓発する機会となった。総来場者数：１，９１７名 ・文化講演会では、作家の朝井リョウ氏を招き、演題「本のアレコレ～読むこと書くことにまつわる９０分～」を開催した。 来場者数：約１，０００名。 ・親子感動体験事業では、「くぼたまさと工作ショー」を開催した。親子で楽しむものづくりに親しむ機会となった。令和５年度は「けん玉」と「竹とんぼ」を作成した。 参加親子数：１０９組３４５人	【課題】 前例にとらわれず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索する必要がある。また、講話を聞くだけでなく参加型、対話型の講演会を実施する工夫が必要になる。 【対応】 市制２０周年事業としてアンサンブル金沢を招聘できた。市民からの質問を集めて、作家の朝井リョウ氏に答えてもらう試みにより文化講演会を実施した。	Ａ	・文化講演会では、特に中高生の参加が多く、若者への働きかけができた。	継続	・ネオクラシックコンサートでは、小中学校へのアウトリーチ事業が継続できるような体制づくりが必要である。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
38	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	①市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点とする。 ②地域の課題解決や調査研究を支援する。 ③郷土の歴史や文化を大切にする。 ④瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づく子どもの読書を支援する。	R3 ～ R7	生涯学習課	59,553	58,503	1,050	① 図書館利用状況 【開館日数】本館288日、分館286日 【来館者数】本館120,928人、分館65,754人 【貸出冊数】本館239,662冊、分館177,900冊 連携など ・幼児教育課 別府子育て支援センター事業「わいわい広場」 ・子ども支援課「産前産後交流会」 ・社会福祉協議会「認知症コーナー」 ・学校教育課 「施設見学」 南小、中小、西小、穂積小、本田小 「職場体験」 穂積中、穂積北中 ・岐阜県難病団体連絡協議会「RD02024in岐阜難病図書2+7」 ・岐阜県公共図書館協議会 事業、共通テーマ資料展示 ・瑞穂市読書サークル協議会「文学講座 川端康成と岐阜」 事業企画 ・子どもの読書週間、夏休み、読書週間のほかPOPや木育など講演会（三輪丈太郎さん ほか） ※定例「おはなしの会」、「ストーリーテリングおはなしの会」、「映画鑑賞会」、「わらべうたであそぼう」の開催 ② ・レファレンス（調べもの支援）関連 ※レファレンス協同データベース事業参加 平成29年度～ ・認知症コーナー設置 平成26年度～ ・難病図書フェア参加 平成28年度～ ③ 生涯学習課「宝暦の治水 代官川崎平右衛門と五六開門」企画展 ④ ・継続した郷土資料の収集 ・ブックスタート ・乳幼児や児童など年代別の図書紹介リスト作成・配布 分館「子ども図書館」を目指した館内装飾など	【課題】 ・西部複合センターの空調設備については、設置以降、稼働時間が非常に多いため機器の故障が増えてきており、修繕するにも部品が生産されていないため、機器自体の更新を行う必要がある。 【対応】 ・令和6年度予算にて、8基ある空調機室外機のうち、1基を更新する工事を行う予定。（6月）	B	・令和5年度は「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」「おはなしの会」、「わらべうたであそぼう」の事業の他、「ストーリーテリングおはなしの会」企画を再開することができた。 ・コロナ感染対策の緩和により、昨年度より開館日数が増え来館者数が増加した。	継続	・図書館本館においては築25年、分館を含めた西部複合センターは20年近く経過しているため、施設の経年による劣化が進んでおり、機器等の故障が年々増加している。 特に、西部複合センターの空調設備に関しては、設置以降、稼働時間が非常に多いため機器の故障が増えてきているが、修繕するにも部品が生産されていないため、機器自体の更新を行わなければならない状態になりつつある。 ・機器の更新には多額の費用を要するため、今後の空調機の修復方法については西部複合センター1階部分の保健センターを所管する健康推進課と共に十分協議を行い、検討していく必要がある。 ・本館、分館共に、空調機以外でも施設の経年劣化による破損が増えているため、将来的には大規模な修繕を行う必要がある。特に本館では、雨漏りする箇所があり、その都度修繕を行っているものの完全な修復までには至っていない。雨漏りも徐々にではあるが拡大してきているため、詳細な調査を行い、適切な工事を行う必要がある。
39	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	・子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備に取り組みます。瑞穂市子どもの読書活動推進計画をもとに「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	R3 ～ R7	生涯学習課	1,091	993	98	・子どもの読書活動推進会議を開催し、第三次子どもの読書活動推進計画にもつづいた取り組みを実施した。 ・第2回「読書のまち みずほ」ビブリオバトルを開催し、各小学校でおすすめ本の紹介活動を実施した。	【課題】 ・第3次子どもの読書活動推進計画にもつづき取組状況を把握し、子どもの読書活動推進会議においてより効果的な取り組みを検討し、提案する。 【対応】 ・自分が読んだおすすめ本を紹介し合う機会として、ビブリオバトルを位置付けた。 ・小中学校を対象とした「読書に関するアンケート」を実施した。	A(B)	・小中学校では、各校の実態に応じて読書の時間を工夫し、本に親しむ機会を生み出すことができた。 ・前年度の課題を踏まえ、ビブリオバトルを開催した。参加者が増加し充実した会となった。	継続	・本の紹介活動について、小学校との連携を図り見直しをもって取り組んでもらう。紹介されたおすすめ本を図書館、小学校に広めていく。
40	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	・青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、青少年の健全育成に努めていきます。 ・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会、「あいさつ」「読書」標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援	R3 ～ R7	生涯学習課	5,115	3,868	1,247	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・青少年育成に関わる市民の集い少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「地域安全の日」標語募集を実施した。 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を行った。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を行った。	【課題】 ・青少年育成市民会議の3つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参加」についても市民会議として取り組むことを検討する。 【対応】 ・三部会のテーマに「青少年の地域行事への参加」を加え、市民の意見を交流する。	A(B)	・「あいさつ」「地域安全」に関わり、継続して子どもたちの見守りをしている組織がある。 ・市民会議を構成する団体の役割が明確でなかったり、三部会の重点活動の内容、役割が団体構成メンバーに十分伝わっていない場面が見られた。	継続	・三部会の在り方を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
41		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	・地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利用します。 ・瑞穂市の歴史民俗資料や文献資料を通して文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知を図ります。 ・歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導のもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	R3 ～ R7	生涯学習課	6,138	5,984	154	・令和5年度の瑞穂市企画展では、「川とともに生きてきた瑞穂のあゆみ」として「宝暦の治水 代官川崎平右衛門と五六閘門」を取り上げ、複雑な美濃国の支配のもとで、木曾三川の大規模な治水事業として行われた「宝暦治水」、中小河川の内水氾濫への対応として行われた「本田代官川崎平右衛門による五六閘門の築造」が、ほぼ同じ宝暦の時代に瑞穂で行われた治水事業として紹介した。瑞穂市図書館で、11月1日～26日に実施した。	【課題】 ・参観者の増加を図るため、企画展・出前授業の実施やその内容について、ポスター・文書等で啓発を進めてきたが、児童・生徒だけでなく、一般市民への周知が弱い。 【対応】 ・企画展開催のポスター掲示等を進めたが、瑞穂市のメール等で周知を図っていく。	A	・企画展では、「宝暦治水」「川崎平右衛門が築造した五六閘門」を中心に、「川とともに生きてきた瑞穂のあゆみ」について、市民に紹介し、理解をすすめることができた。また、瑞穂大学・出前授業を通して、市民に紹介することができた。	継続	・郷土歴史研究指導員及び社会教育指導員で、寄贈された和田家文書の整理・分析を行い、県南公民館内の資料の整理を進めているが、瑞穂市史編さん過程で収集した文化的価値のある文書や写真、これまで寄贈・収集された資料を一括して管理し保存し、さらに研究・展示する学芸員を配置した歴史資料館・公文書館的な施設が必要である。
42		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承	・市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	R3 ～ R7	生涯学習課	769	688	81	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮遺蹟保存会 ・富田雅楽五音社保存会 ・和宮遺蹟保存会へは、和宮奉賛歌を残すため、CD録音を実施し、祭事で使用するよう、地域創造の補助金獲得の支援を実施した。	【課題】 ・文化財保護に関する補助金の予算確保が難しい。 ・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、保存会が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 【対応】 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。	A	・補助金の交付を行った。	継続	・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、保存会が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。
43		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	・親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	2,381	2,308	73	・ウォーキングコースの活用 ・スポーツ推進委員研修 ・ファミリーハイキング ・親子リトミック教室 ・ゲートゴルフ大会 ・スタートアップ事業 ・ゲートゴルフの普及支援 ・ラジオ体操みんなの体操会	【課題】 ・少子高齢化やコロナ禍の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合は減少傾向である。活動が戻りつつある今、どのような支援ができるのか考えていく必要がある。 【対応】 ・新たな軽スポーツに目を向け、市民の興味関心に合わせて普及活動を展開した。コロナ禍で活動ができなかったのを機にこれまでの活動を見直し、工夫や改善を行った。	A	・自治会や地域の活動に委員の皆さんが積極的に参加し、出前講座等の周知を行った。その甲斐あって、依頼が増加。軽スポーツの依頼が増えた。 ・他課と協力して、軽スポーツの市民大会を成功させることができた。	継続	・ウォーキングコースをどのように活用して市民の方のスポーツ実施の推進をしていくのか、方法を検討していく必要がある。 ・老若男女問わず、どのような世代も一緒になって楽しむことができる事業を展開していく必要がある。
44		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	青少年スポーツの振興	・瑞穂市スポーツ推進委員が考案した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 ・子どもたちのスポーツへの参加率（見る・する・支援する）向上をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	2,381	2,308	73	・スタートアップ事業を開催した。 ・スポーツ少年団への補助 ・瑞穂総合クラブ	【課題】 ・コロナ禍で減少してしまった日常的に運動やスポーツに親しむ方の割合増加に向けて、子どもたちが参加できるイベントを企画する。 【対応】 ・老若男女問わず参加できる事業や競技種目の提案、指導ができるように研修等を重ねた。	A	・準備段階での「いつでも、どこでも、だれでも」できる方法の検討、実践ができた。 ・種目の変更等、開催方法を変更して事業に取り組むことができた。	継続	・子どもだけで参加できるもの、子どもも大人も楽しむことができるものを検討。 ・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。（特に子育て世代や子どもに対して）

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R5年度の執行状況			R5年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
45	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	・体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	R3～R7	生涯学習課	13,800	13,720	80	・体育協会への補助金交付 ・レクリエーション協会への補助金交付	【課題】 ・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 【対応】 少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少やむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上としては、誰もが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えております。	A	・スポーツ少年団団員数 平成28年度749名 平成29年度757名 平成30年度716名 平成31年度708名 令和2年度625名 令和3年度631名 令和4年度580名 令和5年度651名 ・今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	・少子高齢化の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。
46	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	・ファミリーハイキングを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供します。	R3～R7	生涯学習課	2,381	2,308	73	・体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行った。 ・ファミリーハイキング、ゲートゴルフ大会を市民に向けて開催した。	【課題】 ・少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少傾向にある。 【対応】 ・スポーツ実施率の向上としては、老若男女問わず何世代かが交流しながらできるスポーツの普及を進めた。 ・これまでのものを見直し、ルールや場の設定を変更することで、誰もが参加しやすい方法を考えた。	B	・体育協会や地域総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員が協力して、市主催の軽スポーツ大会を成功させた。 ・スポーツ推進委員会による各事業が開催できた。コロナ禍後の新しい生活様式のもと、活動することができた。	継続	・スポーツ推進委員会の各事業について、非常勤公務員としての立場で市民のスポーツ実施率を向上させるために周知の方法や内容を精査していく必要がある。限られた予算の中で、お金を使わなくてもできるもの工夫をしていく必要がある。 ・体育協会に関しては、依頼があった場合は、できる範囲で支援を行っていく。（自主運営）
47	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	・施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見直しをもって整備を進めていきます。	R3～R7	生涯学習課	370,872	359,180	11,692	・主な改修として以下の工事を行った。 ・総合センター大ホール舞台諸幕取替工事 ・総合センター大ホール座席張替工事 ・総合センター大ホール座席起立機構修繕 ・総合センター冷温水2次ポンプ修繕	【課題】 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 【対応】 ・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができた。	継続	・3施設（県南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要な箇所が多数ある。特に県南公民館や市民センターは、ほぼ築50年となり、取り壊しも視野に考えてきてはいけないう状況になってきている。 ・限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見直しをもって維持管理していかなければならない。
48	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	中山道大月多目的広場の活用	・中山道大月多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	R3～R7	生涯学習課	8,213	8,213	0	・「地方創生」の拠点として、美江寺～大月～呂久をつないだ中山道まちづくりを進めていく3年計画の2年目まで下記のことを行った。（地方推進交付金（デジタル田園都市国家交付金）を活用） ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会による社会実験を開催 「クリスマスマーケット」「ドッグイベント」 ・指定管理者制度を含めた民間活力導入のための調査 ・生涯学習課による社会実験を開催 「みずほ こどものあそびば」	【課題】 ・指定管理者制度等の民間活力導入を検討しているが、常駐する場所がない。 ・指定管理者が収益事業を行える室内施設がない。（屋外のみでは、収益が安定しない。） 【対応】 ・令和4年度より民間事業者へのヒアリングを継続して行っており、今後のスケジュールを検討する。	A	2年目で手探りの状況ではあったが、今後の活用等に向けて調査や意見聴取することができた。 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員22名 ・民間活力導入ヒアリング企業数2社	継続	・瑞穂市中山道まちづくり委員会の独立に向けて委員会メンバー主体で運営していけるよう支援を行う。 ・指定管理者制度に向け、広場の集客力調査のため社会実験を行うことができたが、継続的に収益を上げる方法を検討する。

資 料

瑞穂市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）との関連

施 策 体 系	主要事業	シート No
みずほを愛し みずほに誇りをもち みずほを担う人づくりを目指します。		
基本方針１ 学びの芽生えを育む幼児教育の推進をします。		
（１）幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	1
	幼保小連携推進事業	2
（２）預かり施設の拡充，体制整備	子ども預かり施設の拡充，体制整備事業	3
	潜在保育士就業促進事業	4
	子育て支援員養成研修事業	5
	待機児童対策施設整備事業	6
	保育施設大規模改修事業	7
（３）子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	8
	地域子育て支援拠点事業	9
	一時預かり事業	10
	幼児の体力向上事業	11
（４）子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	12
基本方針２ 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進をします。		
（１）安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業	13
	いじめ未然防止教育推進事業	14
	教育相談事業	15
	防災教育推進事業	16
	幼保小連携推進事業 ※基本方針１（１）と重複	－
（２）特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	17
	コミュニティ・スクール推進事業	18
（３）確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	19
	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	20
	MSJ・MSKの活動推進事業	21
（４）多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	22
	外国人児童生徒支援事業	23
（５）グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	24
	ICT教育推進事業	25
（６）教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	26
	勤務環境の改善事業	27
	幼稚園・学校訪問事業	28
	教育実践論文事業	29
	中学校部活動社会人指導者派遣事業	30
（７）安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	31
	穂積中学校グラウンド整備事業 ※事業完了	－
（８）学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業	32
基本方針３ 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進。		
（１）生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	33
	市民自主講座	34
	瑞穂大学	35
	家庭教育学級	36
	生涯学習（総合センター）自主事業	37
	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	38
	子どもの読書活動の推進	39
（２）地域内の交流促進	自治会活動，校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 ※市民協働安全課へ移管	－
	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	40
（３）歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	41
	文化の伝承	42
（４）生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	43
	青少年スポーツの振興	44
	体育協会の支援（自主運営）	45
	スポーツ大会の支援	46
（５）生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・巢南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	47
	中山道大月多目的広場の活用	48

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

学識経験者による意見及び助言 後藤 信義 氏

○AET の活用

- ・AET（外国人指導助手）が多く配置されているが、彼らの活用の仕方が大きな課題である。英語の時間の教科書に準じた活用からもう少し発展的な学習での活用を期待したい。その理由は、教科書がデジタル化されていて、AET がいなくても音声重視の教育ができることである。また、AET が、英語が母国語の国ではなく、第2言語として習得し、英語外国語指導助手になっているからである。（出身国が、フィリピン、メキシコ、ジャマイカ等が増加していると思う）。英語指導助手として能力的には何ら問題がないが、折角、第2言語として、英語を学び、そして日本で英語を指導しているのであるから、「どのように英語を習得したのか」「英語習得に苦労したことは何か」「母語と英語と日本語の違いは何か」等言語的、文化的な違いを聴いたり話したりする活動をしてはどうか。さらに、今後の英語教育では、教科書の文法事項を習得することから、内容重視の英語教育に質的変換が求められる。この点を考慮すると、もっと活用の仕方が変わる。なお、英語検定3級以上の修得には、この活用が欠かせないと思う。

○発達障がいのある子どもの早期支援の必要性

- ・保育園、幼稚園及び小学校の1年生の段階で、発達障がいのある子どもを早期発見し、支援につなげることが、本人や家族及び小学校の先生にとっても肝要である。小学校3・4年生で、多動的な児童を見るたびに、より早い援助を必要と感じないでいられない。

○65才の教職員の退職について

- ・教職員の退職年齢が65才になりつつある。これに伴い、ライフステージにあった研修の仕方、教員の心構え、ビジョンについて、広範な議論をするときが来ている。最終的には、自己意思決定をしていくわけであるが、ある程度の支援は、教育委員会としても必要である。退職後の再就職も含め、熱のこもった議論をしたい。

○子どもの給食費無償化の流れの促進

- ・子どもは国の宝である。少子化対策が、様々実施されているが、給食費の無償化は、何が何でも実現したい事項である。今、学校で出されている給食の質と量の確保という観点からも一考を要する。

○児童虐待の防止

- ・児童虐待が増加傾向にある。家庭内のことなので、介入は難しいが、なんとか地域の民生委員の皆さんと協力して、児童虐待を無くしたい。世代間連鎖もあるので、絶対に、暴力を受けていたり、無視や食事を与えなかったりする児童虐待は、大人や先生の責任で解決したい。

○不登校から「引きこもり」を防ぎたい

- ・不登校の対策は、相当力が入れられてきた。アジサイ教室またその拡大等取り組まれている。今後は、不登校から「引きこもり」になる率が高いこともあり、15才以上の引きこもりについて、学校教育外ではあるが、一体的な指導が必要になると思われる。

○伝統文化の継承

- ・3世紀後半から4世紀前半の時代、倭姫命が、天照大神をお祀りするのに最もふさわしい地を求めて、大和から伊賀、近江を経て、美濃の国の伊久良河宮（瑞穂市、居倉）に来られた。これは、日本書紀にも記されている事実である。また、これと関連して、生津内宮町には、

神明神社、生津外宮町には豊受神社という地名及び神社が残存している。これらの古代の歴史、また、江戸期の中山道等、文化遺産が瑞穂市には多くある。これらをもう少し、学校や市民に知らせ、郷土の歴史文化に興味をもてる教育をしたい。

○文学教材の学習の大切さ

- ・今、教育の現場で文学教材があまり、扱われなくなった。これは、大学の共通試験に、小説等文学教材が姿を消した影響もあるが、そうであるならば、小・中学校で、もう少し文学教材（特に小説）をしっかりと指導する必要がある。高校で、ほとんど小説を扱わなくなり、また、英語の授業でも文学教材は皆無である。このような言語環境であるので、教師や大人がフィクションの面白さを教えるとともに、情操、道徳教育からも文学教材を大切にしたい。瑞穂市は、読書及び図書館を利用することを以前から取り組んでいるので、それにリンクさせた活動をさせたい。

学識経験者による意見及び助言 西垣 吉之 氏

- ①保育・幼児教育の場には日々、新たな課題が生まれてきています。例えば、不適切保育についてはメディアによるあおりも受け、全国的に大きな課題になっています。全国保育士養成協議会から、不適切保育のチェックリストが出ていますが、保育という営みには決して正解がある訳ではなく、一人の個と一人の保育者との関係性の上に成立する営みです。そのため、保育の中で培われた子どもと保育者の歴史を紐解くことによって、はじめて、真に適切な対応が見えてくるものです。ただ、不適切保育が話題に上がっている時代だからこそ、再度、保育の原点とは何か、瑞穂市が幼児期にどのような力をつけさせたいと考えているのかという基本に立ち返りながら、保育者の関わりを丁寧に吟味する機会を園内・園外において積極的に持っていただきたいと思います。またできることならば、園内で実際にあった具体的な事例をもとに、深く検討する機会を持ちながら、保育に対する共有理解をはかる機会を多く持っていただきたいと思います。
- ②園長・主任級の先生方とお話をする、常に話題として出てくることが若い先生方への指導の在り方についてです。大学においても、若い人たちの自我の育ちの弱さ、精神的なもろさなどを感じ、指導が難しいと感じる場面が多くあります。世代間格差は、その人が育ってきた時代によって大きく異なるということを前提とした場合、当然、指導する立場の人は指導する対象となる世代の特徴を知る必要がありますし、それに応じた具体的な指導手当を考えるような研修は必須と考えます。
- ③学童保育についてどの地域でも利用者が増えていく現状がありますが、一方、空間の確保に加え、指導員の確保においても苦慮されている現状があると聞いております。また利用児童の中には特別な配慮を有する子どもも少なくないようで、きめ細やかな対応が必要になってきています。学童保育は児童が放課後や学校の休業期間を健全に過ごすための大切な機関であることは言うまでもありません。とりわけ、学校休業期間においては、長時間に渡り学童保育で過ごしている子にとって、どのような場であることが望ましいのかを、行政・実施者が一体になって検討を積み重ねながら、学童保育の場が利用する子どもたちにとって、今まで以上に幸せで充実した居場所になるようにしていただければと思います。
- ④虐待・DV等、家庭内で起こる様々な問題や課題について、気軽に相談できる窓口がさらに普及していくように、具体的にどのような取り組みが可能なのかについて、検討を重ねていただきたいと思います。家庭の在り方、家族の在り方、子育ての在り方や考え方が、時代を経るごとに急速に多様化しています。相談できる場があるという情報が、必要としている人はもちろんですが、自分の置かれた状況に気づかずにそれらの状況に甘んじて受け入れてしまっている人や、おかれた状況を見て見ぬふりをして過ごしている人々に、適切に行き届くようなさらなる工夫が必要かと思います。また、家庭の事、子育てのことで、「困ったところがあったら頼っていていいんだ」という感覚が子育て中の人々の中に育まれていない現状もあるのではないかと思います。そのために、幼いころから、「困ったときに頼ることは決して恥ずかしいことではないこと」を「自立した生活が送れること」と同じように教育・保育の中で育んでいくことも重要なのではないかと思います。

- ⑤合計特殊出生率全国平均「1.2」というのは衝撃的な数字がでました。エンゼルプランから始まり、国は次々と出生率が上がるように施策を打ち出してきましたが、効果がでた施策はなかったと言わざるを得ません。子育て家庭における経済的・物理的負担等、数字に置き換えることが可能な負担に関することはもとよりですが、それ以上に、結婚観や子育て観等、若者が抱えている意識が大きく変わりつつある現状において、どのような施策を考えても少子化に歯止めをかけることは難しい現状もあるかもしれません。そのため、若者が抱える意識をつかみ、そのための施策を考えることに注力することが求められているのではないかと思います。折しも、新たに令和6年度から5年間に渡る「こども計画」を立案する年になっています。今回の立案については、若者や子どもたちから意見聴取をし、それを計画に反映するように謳われています。この取り組み自体は子どもに関する施策を考える際に一歩前進したと捉えています。具体的にどのような方策で意見聴取をするのかについて慎重に検討していただきながら、若者が未来を期待できる施策を考えていただきたいと思います。
- ⑥公立保育所・公立幼稚園について、多くの園が老朽化している現状にあるように思います。保育の在り方も集団保育を基盤としながらも、個別の子どものニーズに応じた対応が求められるようになっていきます。そのため、施設そのものも、子どもの実態に応じた設計にしていけるような予算を組んでいかれることを望みます。
- ⑦一時預かり事業において、別府保育所に希望者を集約するということが始まっているようですが、子どもの視点から考えると、不慣れた施設に行くことで情緒的な安定を崩されることもあることを配慮する必要があると思います。
- ⑧国ではスタートカリキュラム・アプローチカリキュラムの実行性の乏しさを把握し、架け橋プログラムに着手し、幼保小の接続期の教育について真剣に取り組もうとしているところだと思います。また「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を共通言語として教員・保育者間の共有理解を図ろうとしているところです。ただ、この共有理解が言葉の上での理解に留まる傾向にあると感じています。実質的な理解を深めていくための方法として、やはり相互の参観は非常に有効な手立ての一つだと思います。同時に幼稚園・保育所・認定こども園が、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育／保育要領に掲げられている理念に基づき幼児教育を全うすることが、小学校教育における学びを支えることであるという基本的な考え方に立って保育・幼児教育を推進していただきたいと思います。
- ⑨待機児童の解消のために、小規模型・企業型保育所の誘致が行われているところですが、あちらこちらの市町で、運営主体の業績が傾いたり不祥事が起きたりすることで、保育所そのものの存続が危ぶまれたり、引継ぎをした事業主の考え方が大きく変更され、利用者から不満が起きる事態が起きています。選定の際には十分吟味することが大切なのですが、なかなか内情までつかむことが難しいのは重々承知しておりますが、市として今以上に定期的な実態把握をされる必要があると考えます。
- ⑩危険回避の能力は、多少のけがなどを繰り返しながら培われることは言うまでもありません。先日も教育現場でウズラの卵による死亡事故が起きました。その結果、給食からウズラの卵が消滅するということが起きていることは周知のことです。ただ、この考え方でいく

と、結局、少しでも危険と判断された全てのものが子どもの周りから排除されるという考え方になってしまいます。幼児教育も子どもたちが生き抜く力を身に着ける大切な場であるということからすると、過剰な反応によって、日常の中で育つ危機管理能力がますます低下していく傾向が強まってしまうように思います。また遊具や教材も同様に、けがをするから使わせないという考え方が前面に出てしまうと、子どもの危機管理能力はますます低下していくことは明らかなです。子どもの安全を守ることと多少の危険に向き合うことは裏腹の関係であることは誰もが納得するところだと思います。また、保育実践の場はもちろんですが、行政としても、子どもが生き抜くために必要なことは何かということ、また、そのためにこうあることが望ましいといという「哲学」を持ち、保育の場をバックアップする体制を今まで以上に充実されることを望みます。

- ⑪こども家庭庁支援局から「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」について（R5/12）が出されました。親子関係再構築支援の意義は、「こどもと親がその相互の肯定的つながりを主体的に築いていくことを通して、こども自身が愛され大切にされているということを実感しながら、親と子互いの存在や価値を肯定して生きていけるようになることである。」とされています。こども家庭庁がこのようなガイドラインを出してきた背景には、親子関係がなかなか良好に構築されていないケースが増えてきていることを捉えているからだと思います。一方、この支援を行政が、あるいは保育・教育の場がどのように今後とりくんでいけるのか、あるいは充実させていけるのかを問われているのかもしれない。瑞穂市としても検討せざるを得ない課題の一つと考えます。

学識経験者による意見及び助言 野畑 伸芳 氏

全体の感想

- ・昨年度まで「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」には、(1)「教育委員会の活動状況」、(2)「教育委員会の主要事業の管理及び執行状況」、(3)「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況、の3区分ありましたので、「瑞穂市教育振興基本計画」と「瑞穂市教育の方針と重点」との間で重複する事業、及びその活動状況については記載箇所を一つにまとめることにより点検・評価の記載や確認作業が効率化するのではとご提案しましたところ、早速、今年度より(3)の区分をなくされましたことに感謝申し上げます。また、2021年度から2025年度までの「瑞穂市教育振興基本計画」をお送りいただきましたので、基本方針に基づく各基本施策に基づいて事業内容の点検・評価をすることができました。様式をA3からA4サイズに変更していただいたことも感謝いたします。記載が容易になりました。
- ・「瑞穂市教育大綱」にあります「瑞穂市の教育理念」の中に、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念が示され、「自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育」の推進が挙げられています。生涯にわたり学び、地域社会と関わり、他を思いやり貢献できる地域社会人育成の具現化にむけて実に多くの事業が展開されています。それら一つひとつの事業の事業内容、実施内容、今後の課題を読ませていただき、各担当課が計画的・継続的に着実に多彩な事業に取り組んでおられることがよくわかりました。

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員が給食センターを訪問して調理工程の視察、給食の試食をしておられます。また、体育祭、卒業式等の学校行事に積極的に参加しておられます。教育委員が現場を視察することにより、教育現場の現状と課題を直接認識することができます。よりよい教育環境づくりのため、教育委員の訪問回数を増やしていただけるとよいと思います。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

- ・(No. 1) 保育・幼児教育の充実

保育士の資質・指導力向上のため、キャリアに応じた研修受講、テーマ別研修、全体研修会など、計画的に研修が実施されています。研修により専門職としての確かな資質・指導力に自信をもって日常の保育業務に臨んでいただきたいと思います。

- ・(No. 2) 幼保小連携推進事業

年2回幼保小連携推進会議を開催して、園、保育所、小学校の教職員同士や子ども同士の交流により、お互いの教育内容を知り、子どもの様子や情報を共有するなど、幼保小の円滑な接続に向けた取り組みが行われています。評価が昨年度に続き「B」であることから、現状では子どもの理解や支援に課題があると示されています。保健師や子育て支援員など関係機関の助言・指導を得て子育て相談に対応する態勢を整える、要支援児への支援のため関係各課と情報を共有するなど、保護者をサポートする取り組みを行い、幼児と保護者へのぬくもれのないご支援をお願いします。

- ・(No. 3) 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業

私立保育園や私立認定こども園、私立小規模保育所での保育費用の支弁や事業・運営費の補助により、子どもを健全に養育する保育環境、保育サービスが提供され、保護者が安心して子育てと仕事を両立できます。引き続き本事業の推進をお願いいたします。

- ・ (No. 4) 潜在保育士就業促進事業

保育士就職チャレンジ研修を 8 名が受講され、うち復職 3 名、新規採用 2 名が就労に繋がったとあります。今後も保育士の確保のため研修内容の充実に努められることを期待します。

- ・ (No. 6) 待機児童対策施設整備事業

保育所整備が進み、前年度は 3 歳未満児の待機児童が解消されたと説明がありました。増加する保育ニーズの受け皿確保に向けて着実な成果を挙げておられます。現在も民間保育所誘致のための候補地を検討したこと、公私連携型保育所整備に向けて用地造成工事を実施したことが示されています。今後も各小学校区での保育所整備を進められ、引き続き待機児童解消が達成されることを期待します。

- ・ (No. 8) 放課後児童健全育成事業

運営内容の周知が進み、年間の利用児童数が大幅に増加したとあります。また、大学訪問や新聞の募集チラシにより職員確保に努められたとあります。保護者が就労で昼間に家庭にいない小学生が、放課後も指導員のもとで安心して過ごせる遊びや生活の場が提供されているので、児童の健全な成長と保護者が安心して働ける環境が提供されています。今後とも保育園児から小学生まで切れ目のない子育て支援サービスを充実させていただきたいと思います。

- ・ (No. 14) いじめ未然防止教育推進事業

小中学生に学級集団アンケートを実施した後、講師による教員への研修会が開催され、教員がアンケート結果の分析や児童生徒への適切な支援や対応について学ばれています。また、Q-U 検査の 2 回目の結果分析により個々の児童生徒や学級集団の変容や特性を把握できてその後の指導に活かされたとあります。児童生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団の育成に向けて、教員が子どもたちを見守りながら支援・援助していただくことを期待します。

- ・ (No. 15) 教育相談事業

適応指導教室と学校との連携により、不登校児童生徒の集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善に取り組んでおられます。不登校が長期化している児童生徒の支援についてはスクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用により、児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立を目指す支援を今後も進めていただくことを期待します。

- ・ (No. 22) 特別支援教育推進事業

特別支援教育担当者研修、及び通級指導教室担当者研修を開催されるとともに、中学校区協議会チーフ会において幼保小中の連携を進める取組みをされておられます。また、通級指導終了に向けて計画的な指導を行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えたとあります。この成果が継続するよう担当される先生方の指導力の維持・向上を期待します。

- ・ (No. 23) 外国人児童生徒支援事業

市内の外国籍の児童生徒数が増加しており、日本語指導教室、初期指導教室での学習支援や生活支援が行われています。このような日本語指導や日本の生活・文化の学習が必要な児童生徒に対して各小学校に外国人児童生徒支援員を配置するとともに、日本語初期指導教室や日本語指導担当者研修を実施されるなど、手厚い支援事業を展開しておられます。保護者が日本語を話せない場合、子どもが学校や地域社会で通訳を務めており、将来、そのような子どもたちが日本の良さを世界に向けて発信してくれるだろうと期待しています。日本や

故郷を愛する人を育成するという意味で本事業の役割に期待しています。

- ・ (No. 24) 英語教育推進事業

ALT が小中学校と幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちが英語をとおして国際感覚や異文化理解を深める機会を多く提供しています。小学校低学年向けと教員向けの English サロンを開催して、幼児や児童が英語に親しんだり、教員が英語力を向上する機会を与えたりしています。また、CAN-DO リストを活用した授業改善や英検 IBA 受検による全中学生の英語能力測定など、児童生徒の英語力を高める様々な取り組みをしておられます。学んだ英語を子どもたちが積極的にアウトプットできる機会を提供する場を与えるとともに、ALT を大いに活用し、英語を使いながら習得する場面が増えていくことを期待します。

- ・ (No. 25) ICT 教育推進事業

一人一台のタブレット端末や ICT 機器を活用した授業改善や各校の情報教育担当者が中心となった情報教育の推進を進めておられます。各教科の授業においてタブレット端末や ICT 機器を活用して、子どもたち一人ひとりが自分に合った学びを進めていくことを期待します。

- ・ (No. 30) 中学校部活動社会人指導者派遣事業

各中学校が推薦する社会人指導者に部活動指導を委嘱し、講師による集合型研修を開催したとあります。教職員の多忙化解消と、学校・地域の協働によるスポーツ・文化活動が継続するために、部活動指導の環境整備に向けた事業の推進をお願いします。また、学校、社会人指導者、保護者が連携できるよう定期的に情報交換の場を持ち、子どもたちが指導者を信頼して部活動に専念できるようご配慮をお願いします。

- ・ (No. 32) 小中学校等施設整備事業

校舎大規模改修工事の完了や学校設備の改修により安心・安全な教育環境が整備されています。児童生徒の学習環境の改善とともに災害時の住民の安全な避難場所として、また、近年の急激な地球温暖化への対策として、校舎・体育館への早期エアコン設置が県内の市町でも課題となっています。次期改修計画に向けた財源確保にご尽力いただきますようお願いします。

- ・ (No. 37) 生涯学習（総合センター）自主事業

ネオクラシックコンサートやみずほ演劇祭、文化講演会、親子感動体験事業が開催されて、多くの市民が芸術・文化を楽しまれたことを大変うれしく思います。今後とも市民が多く参加される自主事業を展開されることを期待します。

- ・ (No. 39) 子どもの読書活動の推進

子どもたちが SNS を利用したり、パソコン・スマホでビデオ視聴やゲームに使ったりする時間が長くなっています。そのため読書のための時間は減少しています。読書をとおして、知識の吸収、想像力の発達、語彙力・読解力の育成、書く力・話す力の育成、集中力の向上が養われます。子どもの頃から読書習慣を形成し読書力を育成することは、将来、社会人として他者と協働して仕事をするうえで必要不可欠です。今後とも「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいただきたいと思います。

- ・ (No. 47) 生涯学習施設と体育施設の計画的な改修と活用、(No. 48) 中山道大月多目的広場の活用

総合センターや市民センター、公民館を市民が安心・安全に利用できるよう施設・設備の改修、管理がされています。また、市民交流の場として中山道大月多目的広場が中山道まちづくりの拠点として活用されることを期待します。JR 穂積駅圏域拠点化構想事業とあわせ、瑞

穂市の交流人口増加の核となるとよいと思います。